

**平成29年 7 月臨時会議事録**

**平成29年 7 月26日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 平成29年7月26日（水）  
15時から16時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 真 一
学校教育課指導主事	上 西 由美子
教育総務課課長補佐	岩 元 洋 一
教育総務課管理係長	奥 園 伸 展

○議事日程

- 1 開会
- 2 教育長及び委員の報告
- 3 議事
  - (1) 議案第5号 小学校教科用図書採択について
- 4 動議の討論等
- 5 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第5号	小学校教科用図書採択について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>小学校の道徳が「新しい教科 道徳」として教科となった。それに伴い、使用する教科書は各市町村で採択しなければならないため本日お集まりいただいた。</p> <p>多くの小中学生が九州大会、全国大会に出場し活躍しているようだ。また夏休みには子ども達の怪我も心配されるため、学校で指導等も行われているのだが、残念ながら怪我等の報告もあるようだ。今回は教科書採択だがよろしく願いしたい。</p>
2	教育長及び委員の報告
教育長	<p>発言がないので、報告はないものとする。</p>
3	議 事
学校教育課長	<p><b>(1) 議案第5号 小学校教科用図書の採択について</b></p> <p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>使われる題材は共通なのか。</p>
教育長	<p>共通のものもある。国が他教科と同じように学習指導要領に基づいた内容のものを出している。</p>
黒羽子委員	<p>35項目あるが、授業で省くことも可能なのか。</p>
学校教育課長	<p>文部科学省で決まっているため省くことはできない。学校は夏休みを除き約35週となるのだが、週1の道徳時間に1項目する計算で作成されているため、学校の担任はきちっと進めなければならない。</p>
風呂井委員	<p>郷土に関するページがあるが、該当県ではその出版社を採択する等の偏りはないのか。</p>
学校教育課長	<p>各学年の教科書で題材使用都道府県は異なる。また本県では教科書とは別に、県が郷土についての本を各学校に配布しているため、道徳時間に活用する事もできるようになっている。</p>
教育長	<p>ほかに質疑、意見等がないので議案第5号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p>

	<p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第5号は、原案可決とする。</p>
4	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
5	閉会
教育長	<p>以上をもって7月臨時教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>